

レジストリ、レジストラまたはデジタル証明書発行者への申請手続等に関する規約

(IP アドレス、ドメイン名またはデジタル証明書に係る申請手続き等の代行等)

- 第 1 条 当社は、お客様から請求があったときは、当社が別に定めるところにより、お客様に代わってレジストリ、レジストラまたはデジタル証明書発行者に対して、当社サービスにおいて使用する IP アドレスの割当てもしくは返却、ドメイン名の割当て、変更もしくは廃止または接続データベースへのドメイン名の追加、変更もしくは削除、デジタル証明書の発行、返却等の申請手続き等をお客様のために行います。
2. 前項の場合において、お客様は、レジストリ、レジストラまたはデジタル証明書発行者に対して当社が代位弁済することを承諾するものとします。

(IP アドレスまたはドメイン名に係る申請手続き等の際の情報提供等)

- 第 2 条 お客様は、それぞれのレジストリ、レジストラまたはデジタル証明書発行者が定める登録規則および情報取扱の規定等を承諾したうえで、当社に申請手続き等の請求を行うこととします。
2. お客様は当社へ提供する情報のうち、それぞれのレジストリ、レジストラまたはデジタル証明書発行者への申請手続き等に必要な情報（個人情報を含む場合があります）について、当社よりそれぞれのレジストリ、レジストラまたはデジタル証明書発行者へ提供することを同意したものとします。

(提供情報の更洗手続き等)

- 第 3 条 お客様は、当社がそれぞれのレジストリ、レジストラまたはデジタル証明書発行者へ提供したお客様の情報に変更が生じた場合、それぞれのレジストリ、レジストラまたはデジタル証明書発行者への情報の修正、削除等の手続き（以下「変更手続き」といいます。）の請求を当社に対して遅滞なく行うものとします。
2. 前項により、お客様より変更手続きの請求があった場合、当社は、速やかにそれぞれのレジストラ、レジストリまたはデジタル証明書発行者へ変更手続きを行い、手続き完了後、その旨をお客様に通知します。

(免責)

- 第 4 条 当社は、レジストリ、レジストラまたはデジタル証明書発行者の規定・判断により、お客様において IP アドレス、ドメイン名またはデジタル証明書の取得ができない場合であっても、それによりお客様が受けた損害について責任は一切負わないものとします。

附則

本規約は、2009 年 7 月 1 日から実施します。但し、実施日時点で、当社サービスについて有効な契約を有するお客様に対しては、当該契約の更新後に本規約が適用されるものとします。

制定日：2009 年 3 月 25 日